

各高齢者関係施設等 施設長 様  
各介護サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局介護保険課長

## 新型コロナウイルス感染症に関するサービス対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策の徹底及び事業実施にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

利用者の感染者が発生した高齢者関係施設・介護サービス事業所の利用者へのサービス対応については適宜実施いただいているところですが、現在、介護サービス現場において多数の感染者が発生し、複数のクラスターも発生している状況であることから、改めて下記のとおりご協力方お願いいたします。

### 記

#### （利用者の感染者が発生した高齢者関係施設・介護サービス事業所の皆さまへ）

- ・利用者の皆さまへ感染者が発生したことを、個人情報に留意の上、お伝えください。
- ・また、感染拡大を早期に防止する観点から、当該感染者と接触があると見込まれる利用者で他の事業所を利用されている場合には、担当ケアマネジャーに対して、事業所において感染者が発生したことについて、速やかに連絡をお願いします。（感染拡大が予想される場合には、より広範囲な利用者についても同様の対応をお願いします。）

#### （居宅介護支援事業所・あんしんすこやかセンターの皆さまへ）

- ・事業所やご本人・ご家族から、利用している事業所で感染者が発生したことについて連絡が入った場合には、今後のサービス利用の可否についてご本人・ご家族と相談・調整をお願いします。（その段階においては、当該利用者の感染の有無、また濃厚接触者に該当しているか判明していない場合がありますので、引き続き情報収集（ご本人・ご家族・事業所から）をお願いします。保健センターへの直接の問い合わせはお控えください。）
- ・ケアマネジャーにおかれては、健康観察期間終了までの緊急的なサービス調整と日常生活に戻る上での対応について、適宜調整頂きますようお願いいたします。

#### **保健センターからケアマネジャーへの連絡**

- ・保健センターからご本人・ご家族に対して必要な連絡を行いますが、例外的に、「認知症状がある」、「単身世帯（近隣にもご家族がおられない）」、などご本人・ご家族から担当ケアマネジャーへお伝えすることが難しい場合は、保健センターより担当ケアマネジャーへ直接ご連絡させて頂くことがあります。

## **新型コロナウイルス感染症対応における社会福祉施設等の介護職員等の確保支援事業**

- ・感染者の発生等に伴って濃厚接触者として通所サービスが利用できなくなった方に対する代替サービスの提供に協力する事業所や、職員が不足する場合に応援職員を派遣した協力事業所を兵庫県において登録を募集し、一覧として公表・周知しています。

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html>)

- ・協力事業所に対しては、兵庫県より衛生資材等の支援を行うほか、神戸市独自の取り組みとして、協力事業所や、代替サービスの調整を行う居宅介護支援事業所に対して応援職員の人件費を助成します。

### 1. 対象事業所

#### ① 在宅（訪問サービス）への支援

- ・通所サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合において、濃厚接触者として通所サービスが利用できなくなった方に対する代替サービス（訪問サービス）の提供に協力する事業所等

#### ② 入所施設への支援

- ・入所施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、職員が不足する場合において、当該施設等の利用者（濃厚接触者含む。）にサービスを提供するための職員派遣に協力する事業者

### 2. 助成額及び対象経費

上記①②の協力事業所に対して、応援職員の人件費相当を助成

- ・ 1時間 1,250円
- ・ 1日 8時間を上限（10,000円/日）

上記①代替サービスの調整を行った居宅介護支援事業所

- ・ 1件 1,250円

（サービス対応に関すること）

福祉局介護保険課 TEL：322-6228

（介護職員等の確保支援事業に関すること）

福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219